

「さんきょう院－跡地・遺構」探査報告書

(1) 本体

～ 一大ロマンの現像化——「滝山地区パワースポット」“さんきょういん”の復元作業 ～

以下は、2014(平成 26)年 12 月 30 日(火)現在を以って纏めたものであります。

(上桜田の大沼^{かおる}香)

1. 予備調査・初踏査

滝山郷土史研究会に入会後、最大の疑問であった図－1――『滝山歴史マップ』抜粋／滝山地区町内会連合会発行・滝山郷土史研究会編纂――中『山境院跡』の具体的場所について、当時の同会メンバーに聞いた処では誰も分っていませんでした。そこで上桜田の岡崎喜一さんに聞いた処「知っている」となったことから、同氏を先導に小立の山川栄司さんを誘い私の3人で2014(平成26)年4月17日(木)、次頁図－2の「(ここ) 山境院跡」地に初めて出向き探査して来ました。集落の近くにこのような遺跡の残存に驚愕しました。



図－1

その後同年6月4日(水)「滝山郷土史研究会」の新関会長を案内しフォローしました、同会長も初めての現地ということでした。

2. 現地の状況

(1) 現地を拡大した位置関係は図－3のとおりです。

図－2・図－3中の(赤色・紫色・緑色実線)軌跡は、探査時に携帯したGPS機器(ガーミン社製／オレゴン450)の軌跡(自動記録トラックログ)です。



図-3中①点は旧道（古道）筋において岩波方向、土坂方向、神尾方向の道の分岐点（合流点、三叉路）で、以前は、この位置に水鉢（手水舎の水石）^{ちょうずや}があって、上から流れて来た清水が満タンになっていたとのことだが、今は、鉢は無くなってしまいました。重機でないと動かせないほどの

図-4



図-5



③④



図-6



⑤

大きな石だったそうですが、どこに行ったのか判明していません。

その石の跡は①図-4のとおり、窪地で土台とした石が残っています。

地点②は、前記水鉢から数十メートルほど上部（南西方向）に上がると、図-5のとおり大きな石があります。割石した板状の石もあります、その一部に割石に使用したと思われる^{くさび たがね のみ}楔・鑿・石鑿の痕跡があります。ここで採石作業を行った証拠ですが、どこかに運ぶためだったのか、それとも、ここで何か建物の基礎あるいは石積みに使用するための作業場だったのか？これについては後述します。

地点③④⑤は図－6のとおり、前記大石より、さらに10メートル程上部に行くと、平坦な場所を確保するための土留め石積みが見えます。石積みの状態から見ると、全貌では平坦な棚状の場所は2段になっています。

さらに上部に行くと、⑥⑦地点には、図－7左のとおり、近年（昭和以降か？）設置したコンクリート製の水貯め・水桶とパイプもあり、上部からきれいな清水が、ちょろちょろですが湧き出ております。この清水は現地では明らかに湧水です。このエリアの南方向上部には、横根堰があり、今はジャバラパイプを敷設していることから漏水は無く、そのこぼれ水ではありません。それらを私が2012(平成24)年4月19日(木)横根堰を往復踏査し確認済みです。



図－7

⑧図－8

この範囲の最上部⑧地点には図－8のとおり、石組みほこら祠があります。今は何も無いが、石組みは明らかに人工・人為的なものを感じ、その昔は、内部あるいは頭部（横板上部）に神仏像・権現像（山の神？ 水神？ 不動明王？）を祀ったと思われます。

さらに、南側⑨地点には図－9のとおり高さ1.5mほどの石積みが表れます。このような石積みを確認するに至り正直大変驚きました。

前記図－3のとおり、全体の石積みのみ範囲は、約35m×約40m=1,400㎡位の広さです。



⑨図－9

(2) 2014(平成 26)年 9 月 8 日(月)午前、再度現地に行って来ました。「山境院」跡地には前記のと通りの清水が、今も枯れること無く湧いていました。

その時、この跡地の中で、ついに

「茗荷」^{みょうが}を発見しました。場所は図— 3 ⑨地点の上方、石積みから 20 メートルくらい南西の⑩地点で、その状況は図—10 のとおりです。茗荷の生えている広さは 1 坪前後(1.5m×2m)と狭い範囲です。今が旬の芽が——食して見たが、1 千年の時を経て熟成して来た味は格別の美味でした！——出ていました。本当にびっくりしました。率直に大変うれしくなりました。前記春にこの場所には数回立ち入ってはいるが、枯れている時期であり見付けられなかったのです。他にもあるのか、境内跡地と思われる範囲を探して見たが、見当たりませんでした。



図—10

岩波は横根の河合^{たかし}卓さんからいろいろと伺っていましたが、「・・・もしも山中でも茗荷があればそこに人が住んでいた証と云われている・・・」と話されていました。「ウィキ頁ア(ネット・フリー百科事典)」にも「東アジア(温帯)が原産。・・・人間が生活していたと考えられる場所以外では見られないことや、野生種が無く・・・」と記載されています。まさしくこの場所で人が生活していた証であると確信を得たしだいです。

なお、仏教の禅宗系寺院の入り口にある「不許^{くんしゅ}葷酒入山門」の五^ご葷は「にんにく、にら、らっきょう、ねぎ、のびる」と言ったねぎの仲間のこと、茗荷は入りません。

(3) それら 2 段(2 箇所)の石積みから想像する建物存在有無を考えて見ました。

一番の謎・疑問点は、何の目的で石積みを造作したのか？ こんな山間^{やまあい}に何のために平坦な棚状の場所を確保する必要があったのか？ ということになります。整理すると、

- ・この石積みの範囲の中央部に、今もこんこんと清水が湧き出している水源(伏流水の噴出)がある事
 - ・上下方向二段の棚状に造成されている事
 - ・仮設的に臨時的に積み上げることが済むという石積みではなく、強固な基礎固めの状況にある事
 - ・地形的に南北は急峻でこの場所だけが平坦地を形成している、盆地化している場所である事
- などを見て取れます。

次に道を考えて見ます。瀧山に向かう道の大筋は図—11 のとおりで、まさに瀧山信仰の参詣に係る幹線道・交易道であったことでしょう。その道筋に位置しています。

これらの状況と共に前出河合さんの見解をも合わせ勘案すると、その昔ここに住居を構える建物



図-11

のために土地造成を行った、そして、そこで人が生活を営んだと見るのが妥当・適切だと考えるようになりました。まさにこの場所が「山境院（この段階では図-1に準拠して表記）」跡地であろうと判断出来ます、そうだと確信しました。

なお、石積みは、そもそもは、畑造成のための土留めではなかったのか、という見方も出て来ます。しかし、図-1（澁山歴史マップ）に記載されていること、地元長老の話などからは、この見方は打ち消されています、論拠については後述します。

3. 湧水と割石との関係

（1）近年（明治あるいは大正・昭和以降）に係ること

その1；現地に残置（放置）されている
コンクリート製の水貯めと樹脂製パイプ

（図-7）からして、明治以降の近年設置したものであろうと推測されます、前出河合さんからは、戦後の一時期（自分が幼少の頃）、少しの畑があったということです。したがって、その畑のために湧水を利用する仕掛けだったかもしれません。戦後の一時期少しの畑があったからと言って、石積みはその畑造成の直接目的ではなく、既に石積みで造成されていた平坦地があり、湧水があったことから畑に利用したということだと想像出来ます。

その2；前記図-5の割石作業において、何時頃かは定かではないが、明治以降の近年、もしも石材切断用の近代的道具を使ったとすれば摩擦熱の除去にこの湧水を利用したことも想像出来ます。

（2）「山境院」に係ること

前述に加えて、私は別の意味が浮かびました。前記図-5のとおり、割石した ^{くさび} 楔・^{たがね} 鑿・^{のみ} 石鑿の痕跡がある石の残存との関連です。

昔は、石の小さな隙間に水を流し込み、冬期間は凍らせてその膨張力を利用して割ったという話があります。つまり、凍裂破壊力を利用したということです。ここに水源があってその方法で水を利用したのだろう。当該境内周辺一帯にはとても硬そうな [※] 大石(安山岩、3~4m×3~4m×地上部2m前後)が散在しており石材にはこと欠かないことなどからして、建物の礎石のために、あるい

は、この境内の土留め石積み（板状のものや三角錐のもの——端尺（切れ端）か——が多い）のための採石製造（石工作業）基地だったのかもしれませんが。このように想像するのが最適ではないかと思っています。ただし、今に残っている楔等の歯型を見て、今様の道具に結び付けた延長線上の想像では解けないのかもしれませんが。

（※）火成岩——岩漿（マグマ）が固結して出来た岩石の総称であり、地殻の深い所で固まったものが深成岩（隆起等の地殻変動で地上表出する花崗岩など）、火山活動の際に噴出し固まったものが火山岩（地表上の火山泥流等で出来る安山岩など）をいう。

4. 石積みがある場所の地権者

石行寺ならびにその他の地権者と思われる複数の人達を訪ねているが、**今時点では地権者の特定には至っていません**。何回か立ち入らせて頂いているが、感謝と共に申し訳なく思っています。

5. 不思議な事

（1）「さんきょう」の文字？

そうこう思案する中で「さんきょう」の文字（漢字）が気になって来ました。

○図—1 歴史マップには「山境院」と記述されています。

○石行寺の公図情報（字切図）を見せて貰ったが、その中には手書きであるが「山共」のメモがあります。（だからと言って、石行寺の土地とは断定出来ません。）

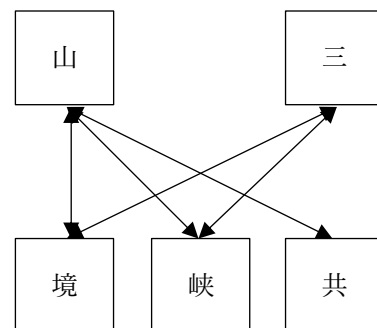
○「伊藤孝蔵先生著コラム集（岩波町内会）」通し 22 頁に、『さんきょう』にあった山境院・・・とあります。

○「瀧山の歴史」105 頁には「三峽院」と記述されています。同 146 頁には「三境院」と記述されています。

○前出河合さんは「山峽院」とおっしゃられました。

“さん”については、山と三が使われています。三については、岩波、土坂、横根の三集落の合流点にあることから使ったのではないかなという見方があります。

それらの資料においては図—12 のように 5 通りの組合せが表れます。それにしてもバラバラです！ それらの前後の脈絡などから、そして全体を読み込むと、同じ場所の同じ対象のものを指していることには間違い無く、果たしてどれが正しいのか？ となります。



図—12

（2）過去帳？

前出「瀧山の歴史」146 頁の中身についてです。「・・・『三境院』跡がある。石行寺の過去帳にあることから寺跡であることは間違いない。」と、確信と自信に満ちた表記・表現があります。こ

の件について、石行寺の佐藤亮照住職にその存在真偽を確認しました。——「さんきょう院」が存在していたこと、とその石積み遺構残存についてはもちろん知っている。しかし、そのような記述の過去帳についてまったく思い当たらない。——とのことでした。同寺保管の過去帳5冊（寺宝ものです）を見せて貰い、二人で捲って見ました。一文字ずつ詳細を追った訳ではないが、『さんきょう院』の歴史に係る部分は見当たりませんでした。そもそも、同寺の過去帳は、亡くなられた同寺住職ならびに檀徒の名簿であって、同寺の歴史との関連を記載するようなものではないとおっしゃられていました。（見落としが絶対無欠だとは言えないが。）

原初を尋ね瀧山信仰隆盛の頃、つまり、「さんきょう院」が造営されていた頃（奈良・平安期）に今様の過去帳はあったのか。ただし、その頃の過去帳とは、むしろ寺の縁起を記述するのが当然の理というのであれば別です。考えてみれば、過去帳の起源は江戸初期の宗門^{あらため}改^{あらため}制度（民衆統制政策の側面）に由来し、宗門人別^{あらため}改^{あらため}帳^{あらため}が過去帳の呼び名に変わったのは、信仰の自由化と、戸籍制度が整備された明治初期以後とのことですから、「瀧山の歴史」に記載している過去帳とはどんなものなののでしょうか、現物を知りたいが！

(3) 同じ三百坊なのに？

その1；図（表）－13を参照のこと。「さんきょう院」と瀧山信仰全貌、三百坊との関り方、位置付け等を解明・整理する必要がある、との問題意識があります。そこで、手掛かりを探るべく権威ある「瀧山の歴史」にざっと目を通して見ました。

その中で気になったことが出て来ました。105頁と146頁に記載されている坊跡や寺院について、三百坊に係る名称の比較を行って見ました。同じ「三百坊」について解説しているがこんなにも異なるのです。「似て非なるもの？」「違っても同じもの？」延べ16個所中13か所も違います。まあ、かなりいい加減なものです。最終原稿をチェックする責任者がいなかった、あいまいであった、統制が取れていなかった何よりの証拠です。「赤信号、みんなで渡れば怖くない！」日本人固有の責任回避悪行の一端です。（おっと、失礼！）

同表において、11番と12番の「さんきょう院」以外の所は、この「さんきょう院」の石積み同様に、昔に繋がるような史跡・痕跡、つまり「場所と物の対を成す事物」が残っている、埋もれているかもしれません。私は現時点では勉強不足ですが、この「さんきょう院」を除いて私は知りません。数人から、数個所について、言葉で「あの辺」という言葉は聞いたことはありますが、場所を特定出来るほどの具体的な指図^{さしず}ではありませんでした。

		1	2	3	4	5
P 1 0 5	三百坊	石行寺八坊	———	ナタ切山	平泉寺 十二坊	びわだ 批把田坊
P 1 4 6	三百坊	———	石行寺 十五坊	———	上に同じ	上に同じ
図(表)－13a						

	6	7	8	9	10	11
P 1 0 5	戸神坊	下八森 坊山	———	———	———	三峽院
P 1 4 6	上に同じ	———	んばたけ坊	おこもり様	独鈷水	———
	12	13	14	15	16	1
P 1 0 5	———	中桜田 東大坊	———	牡丹山 八十三坊	———	
P 1 4 6	三境院	———	東大坊 八十二坊	———	牡丹山 五十三軒	
図(表)－13b						

その2；繰り返すが、同じ対象「さんきょう院」について、滝山地区では権威ある「瀧山の歴史」－2004(平成16)年10月1日付 同編集委員会編纂－105頁には「三峽院」と記述し、同146頁には「三境院」と記述しています。また、滝山歴史マップ(滝山郷土史研究会編纂)には「山境院」と記述しています。書いてある名称が異なる、バラバラです。二つとも同地区の歴史に係る公的資料です、編纂関係者はほぼ同じ人達です。いずれも当時の歴史大家(?!、数学記号で?の!累乗を意味します。)を自称する名士が集まって検証・編纂したものでしょうが、いい加減なもの(デタラメ)です! 私と同じ低レベルです。

その3；しかし、考え直して見ると、物事の横一列の列举・羅列はバラバラ・不統一感を生み出し平面的です。他方で両論併記・両存連記と見做せば多様性・多面性を生み出し立体的です。世の森羅万象・物事は陰陽二元を帯びていることからすれば、幅広く奥行きがあって素晴らしいことであると肯定的に理解することになっています。この事情を整理し結論的には、「さんきょう院」を取巻くこのような周辺事情をむしろ尊重し、敢えて多様性と捉え、ミステリー・ロマンの儘の雰囲気を残し、あるいは、バラバラが返って意見交換・交流の素材に為り得る観点から残しておき、名称を強引に統一せず今の儘でも善いと自己中心的な思いに至っております。滝山の風土に、「八百万の神」に^{かしわで}柏手を打ち、「十法諸仏」に合掌する吾が大和民族の真骨頂(雑混受容民族と自称)その儘の姿が刷り込まれている、と見ています。——— この言いは、前記の编者に対して悪態を着いたことに対する帳消しのお世辞・おべっかですが!・・・。

(4)「さんきょう院」等の根拠資料の有無？

前出「瀧山の歴史」掲載の古文書等に係る根拠資料ファイルが、滝山コミセンの滝山郷土史研究会専用書庫に保存されています。「さんきょう院」ならびに図(表)－13中の坊跡・寺院についての根拠資料がないのか、丁寧に調べて見たが、ありませんでした。全体はインテックス貼付で整理していたが、一部抜けている処もありました、歯抜け状態でした。よくあることだが、借用して戻し

ていないのでしょうか、関係者に盗人？がいたということです。故意あるいは過失であろうが、借りて返さないのは窃盗です。

6. 「さんきょう院」の存在意義

その1；諸情報、現地の状況を総合勘案し、現時点で次のように総括しています。

基本的な事柄であるが、寺院施設において「院」の付くものは、『岩波仏教辞典』によると、――「院」は垣^{かき}を廻らした建物の意。本寺の境内にあって、僧侶などの人師の住むところを「院」と呼んだ。――とのことです。一時的、臨時的、季節的な懸け小屋を言いません。下記①～③を合わせて、本件の石積み跡地は、瀧山信仰絶頂期の僧坊「さんきょう院」（本坊・本山・本寺―石行寺の末寺）の石積みの名残である、遺構であると断定して良いと思っています。

- ・僧や修験者・山伏が住まい、修行していた境内であったと思われます。
- ・あるいは、行者や参拝者の休憩所や宿坊も兼ねていたのかもしれませんが。
- ・あるいは、尼の坊だったかもしれません。
- ・また、自らの修行のみならず、民衆への教化・布教に向けて跳梁跋渉する基地・拠点だったのかもしれませんが。

瀧山信仰隆盛の頃の三百坊云々の一角に相応しい僧坊（修験道場）を形成していたのではないかと思います。それ以来！千年超の歴史です。まさに行者庵室の古跡です。（断定には諸々の史的・科学的な検証が必要なのは言うまでもありません。）

- ① 前記「瀧山の歴史」に「・・・三境院―石行寺―寺跡―間違いない・・・」云々と記載されています。
- ② 同じ「さんきょう」の音^{おん}の言葉に、何通りもの漢字が当て嵌められ、今日まで語り継がれて来たということは、それだけ、当時その「さんきょう院」が地域・民衆に広く拡散し、深く浸透し信仰心が根付いていた証拠になります。
- ③ 前記「茗荷」のことについて触れました。茗荷は野生種では無く、何らかの意図・目的を持って、人間がわざわざ持って来て植えたものであることが分った訳です。それでは何の目的かということだが、ここに住まう人がいて、その生活上の手軽な食物（精進料理等）調達の一つとして、ここに植えたと見るのが自然な解釈ではないかと思います。

その2；この滝山地区の歴史は瀧山信仰無くして語れません、瀧山信仰あつての滝山地区の存在と言っても過言ではありません。古文書等史書の上に依存・従属したもので完結してしまえば、無味乾燥、どこか味気ないものです。また、瀧山という御山単独の存在だけでは余り意味を成しません。その頂^{いただき}に連なる参詣者の通る道があつて修験者や山伏等が行き交い、道筋には、行者・道者の住まいと寺社の建物があつてこそその瀧山信仰全体像です。まさに、三百坊云々と云われた同表の坊跡が瀧山信仰歴史を論証するに当って重要な役割を果たすことになります。そうすると、石積みが残る前述「さんきょう院」の跡地は、物理的・物的な現存は証拠として重要な意味を持って来るのではないかと考えています。

7. 河合卓^{たかし}さん（横根）に対する感謝

冒頭に記述したとおりの2014(平成26)年4月17日(木)、初めて探査して以降、さらに深堀したくご
教示を賜る人を訪ね廻った処、河合卓^{たかし}さんに辿り着くことが出来ました。依頼、自宅に訪ねては様々
なアドバイスを賜り今日に至りました。厚く御礼申し上げる次第です。

8. 今後への課題

- ① 建物の礎石や基壇、墓などが埋もれていないだろうか。
- ② 擬宝珠^{ぎぼし}のような金物類や祭具等の残骸有無を確認すべく周囲を調べて見たが、今の処それ
らしきものの発見には至っていません。しかし、土中に埋もれている可能性がないのか。
- ③ この石積みのある場所は、現在、どなたの土地なのか。

例え①・②が明確にならなくても、前記の状況等からミステリー・ロマンを彷彿させ、物語を暗示させる、示唆に余りある里山の「滝山パワースポット」の一つです。③についてはいずれ、土地の所有者が判明するであろう、よって、その時には、了解のもとに丹念に探査・調査（発掘調査）をすれば、同院存在に直接繋がる何らかの史跡（建物の礎石や基壇、墓）等が発見される可能性があると思います。積み石等の年代鑑定の必要性に進展するような事態になればとても面白くなります。

【 関係者対応記録 】

「さんきょう院跡」の保存に係る動きを概記したメモです。

1. 河合^{たかし}卓さん（横根）からの情報

- (1) 2014(平成 26)年 12 月 6 日(土)午後
- (2) 於河合さん宅
- (3) 要旨

<河合>

- ・ 横根周辺の杉の森林整備事業（間伐、間伐材の再利用に向けたその運び出し等）について年度展開を図りながら推進している。来年度は「さんきょう院跡」周辺について実施して行くべく計画中である。先月初旬、山形市役所森林整備課と打ち合わせを持った。私から瀧山信仰の歴史的経緯に係る概要を述べ、直結するあの石積みの遺跡（史跡）の重要性と保存の必要性について説明した。なお、先般話したが、自分は、地元関係者の総意を受け、本事業の推進的立場から森林組合の地元総代を引き受けており、同事業にブレーキを掛けるような言動は取れない。公的に動くためには、滝山郷土史研究会の主体的な取り組みが必要かと考えている。しかし、私とても歴史的価値については十分認識しており、上記のと通りの姿勢で、滝山郷土史研究会と協調して行きたい。
- ・ 石積みの鑑定というか、石積みの読み解きについては、中桜田の石工石沢の石沢貞次さんから一度見て貰った方が良いのではないかと。石沢さんは、手の力だけで石鑿^{のみ}を使って割石出来る県内唯一の人である、右に出る者はいない。山形城の復元工事にも貢献しており、手作業に依る石積みなど高度な石の匠の技を駆使する専門家として活躍している。石沢さんが一見すれば、積み方等から年代が推定してくれるかもしれない。

<大沼>

河合さんの取り組み姿勢には敬意を表したい。今後とも関係者と相談しつつ、共有を図り良い方向に行くように動いてみたい。

2. 滝山郷土史研究会新関会長との共有

- (1) 2014(平成 26)年 12 月 7 日(日)午後
- (2) 於大沼の自宅
- (3) 要旨

私から上記河合卓さんとの懇談の内容を口頭で報告すると共に、市役所担当部署の森林性整備課に出向き、保存要請に係る文書提出の是非などを含め事前相談に行きたい旨を相談した。新関会長からは「必要とあれば、文書提出なども含め動く必要がある」という見解を示された。

3. 山形市役所訪問

- (1) 2014(平成 26)年 12 月 9 日(火)午前
- (2) 於山形市役所森林整備課、鈴木晃主幹と加藤陽主事
- (3) 要旨

<大沼>

- ・ 滝山郷土史研究会（新関会長）の会員を名乗り、「滝山の歴史マップ」と写真を示しながら、瀧山信仰の歴史的経緯に係る概要を述べ、直結するあの石積みの遺跡（史跡）の重要性と保存の必要性について説明した。（河合さんと重複したと思うが、同じことを言っていると受け止められ、それがむしろ奏功したと考えられる。）
- ・ 具体的には、作業道開通工事に当っては、その石積みをブルドーザー等の重機で無造作に破壊することの無いように配慮を賜りたい。広さは大きく見積もって 40m 四方程度あり、そこを迂回しその周辺に作業道を造作しても森林整備作業には大きな支障にはならないのではないかと思っている。
- ・ あの石積み遺跡は、さらに調査が進めば、文化財的価値の評価がなされ、滝山地区はもとより山形市としても重要な史跡として認知する可能性があると考えている。
- ・ ついては、お二人から保存の必要性に理解を賜りたい。課内・部内・関係部署との関係の中で、要望書（依頼書・お願い・・・）などの文書があれば動き易いと言うのであれば、いつでも速やかに提出したいと思っている。

<先方>

- ・ 11 月初旬河合卓さんと打ち合わせを持った。大沼の話は先日河合さんから聞いた内容と同じである。要望の趣旨については承知した。
- ・ 横根周辺の杉林整備事業の来年度事業については、この時点ではその実施の是非を含めて正式には決定していない。今は精力的に検討中である。
- ・ 現地を確認していないこともあり、今ここでは是非について論評・返答は出来ない。
- ・ したがって、今直ぐの文書提出の必要はない。

<所感>

山形市役所森林整備課の二人の標記担当者からは、終始好意的に傾聴を賜り、十分な理解を示されたと受け止めた。地元代表の河合さんからの事前レクチャーが奏功していると考えている。関係者との連携と共有化を図りながら保存の動きを進めて行く必要があると感じた。

4. その他

- (1) 2014(平成 26)年 11 月 10 日(月)の「日本最古の石鳥居歴史探索」（御立鳥居保存協議会主催）の際、中桜田の石工石沢さんも同行し話す機会があったが、「大沼から提供された写真（普通紙印刷）を見る限り、あれは相当古い。」という感想を述べられていました。

(2) 前記 2014(平成 26)12 月 6 日(土)河合さん、および 12 月 9 日(火)市役所対応を踏まえて、12 月 12 日(水)現地に赴き、保存すべきと思う範囲にビニールテープを巡らして囲んで来ました。幹部には電話報告しました。

(3) 2014(平成 26)年 12 月 17 日(水)開催の滝山郷土史研究会事務局会議（滝山交流センター）における来年度事業計画検討の中で、本書を配布し、概要を説明しました。

2014(平成 26)年 12 月 18 日(木)開催の滝山まちづくり事業推進部会―― 9 部門の会長・事務局長会議（ヒルズサンピア）に提出・報告した書類に「滝山郷土史研究会の平成 27 年度事業計画案に『山境（サンキョウ：横根地内）の調査』」として織り込まれました。

(4) **当地域にとっては、瀧山信仰に係る重要な史跡であると思っています。大事な文化財です、よって重要な遺構として保護・保存のためにより積極的に動くべきであると幹部に意見しました。しかし、聞き入れられることはなく、通じるすべはありませんでした。価値観の相違というか限界を感じました。同研究会の存在意義とは何ぞやという素朴な疑義を内心に抱えることとなりました。**

(end)

2014(平成 26)年 12 月 31 日（水）

<大 沼 香>